

令和5年度一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源過分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 30,201千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費 530,035千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	116,953	55,730	27,864		3,009	30,350
	高齢者福祉事業	117,965	0	1,196	26,381	8,154	82,234
	児童福祉事業	91,730	21,462	9,555	5,215	5,006	50,492
	小計	326,648	77,192	38,615	31,596	16,169	163,076
社会 保険	国民健康保険事業	25,434	2,179	8,833		1,301	13,121
	後期高齢者医療事業	16,708		9,278		670	6,760
	介護保険事業	59,115	2,009	1,025		5,059	51,022
	小計	101,257	4,188	19,136	0	7,030	70,903
保健 衛生	保健衛生事業	90,687	300	5,925	13,134	6,434	64,894
	保健予防事業	11,443	4,168	65	920	567	5,723
	小計	102,130	4,468	5,990	14,054	7,002	70,616
合計		530,035	85,848	63,741	45,650	30,201	304,595

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。